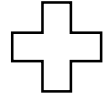
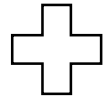
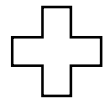


第4回 奈良市児童相談所等のあり方検討会議

平成30年11月5日（月）

子育て相談課 児童相談所設置準備室



(仮称) 奈良市子どもセンター イメージ (案)**児童相談所・一時保護所****子ども家庭総合支援拠点**要保護児童地域対策協議会・家庭児童相談・乳児家庭全戸訪問・
養育支援訪問・助産制度・母子保護・里親制度の啓発・里親支援**子ども発達センター**未就学児童を対象とした療育相談室
(来所相談、発達検査、専門相談、園巡回療育相談、出張相談)
市民啓発講座**【指定管理】児童発達支援事業****地域子育て支援センター****(仮称)
奈良市子どもセンター****(仮称) 子どもセンター 施設概要****【住所】**

奈良市平松地区

(旧 奈良県総合医療センター跡地)

【アクセス】

近鉄尼ヶ辻駅より徒歩16分、

または近鉄尼ヶ辻駅よりバスで

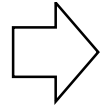
宝来三丁目停留所まで3分、停留所より徒歩3分

奈良市役所より車で約10分

一時保護所の定員設定について

○平成29年度 奈良市児童に係る
奈良県一時保護所 平均入所人数

2.36人



約 3 人

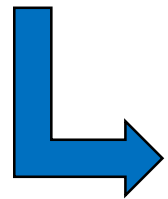
○主な自治体の一時保護所定員状況

自治体名	奈良県	横須賀市	金沢市	明石市
定員 (人)	20	25	12	25

【建物構造や定員設定について、あり方検討会議や有識者の主な意見】

- ①県における平均保護人数の3倍は最低限必要であり、かつ最高人数にも対応できる定員設定とする。
- ②基本的に1人部屋とし、2人部屋にもなる形が良い。
- ③きょうだいや1人では不安で夜眠れない子どもに対応できる部屋も必要。

- ◎平均入所人数の3倍…9人（男児3：女児3：幼児3）この定員は最低限必要。
- ◎最高人数6人に対して、男児・女児・幼児のユニットそれぞれの定員を4人にすることで、男児・女児・幼児が偏った場合でも対応可能。
- ◎男児・女児は居室を3室設け、基本的には1人部屋とする。うち1室は2人部屋にもなる広さを用意する。



奈良市一時保護所の定員設定

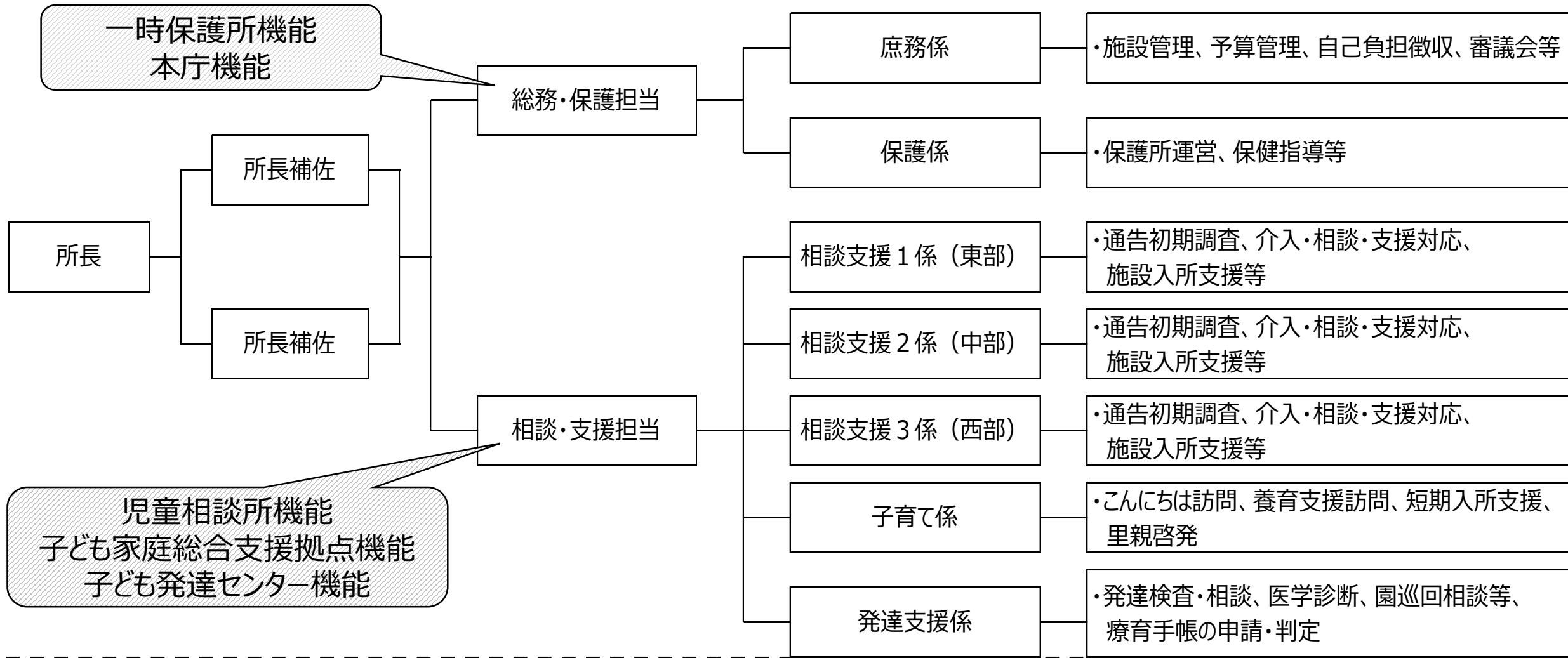
12人（男児4：女児4：幼児4）

(仮称) 奈良市子どもセンター 組織 (案)

(児童相談所・一時保護所 + 子ども家庭総合支援拠点 + 子ども発達センター)

人口：356,992人（うち児童：51,458人） ※「H30年度版奈良県こども家庭相談センター 業務のあらまし」より

相談件数：1,923件（うち虐待通告数：817件） ※奈良市要対協受付分



児童相談所設置後の児童虐待ケースにかかる体系図 案

(仮称) 奈良市子どもセンター

総務・保護担当

庶務係：

- ・施設管理
- ・予算管理
- ・自己負担金の徴収
- ・審議会等
- ・統計

相談担当

相談支援 1～3 係（要対協調整機関）：

- ・通告、初期調査
- ・介入、相談、支援対応
- ・施設入所支援
- ・地区担当制とし、軽度から最重度まで、また養護相談や障害相談、非行相談など相談種別で分類せず、全てのケースを担当する。
- ・通告受理からケース終結まで一貫して対応する。

一時保護係：

- ・一時保護入所児童の生活指導
- ・保健衛生指導

子育て係：

- ・乳児家庭全戸訪問
 - ・養育支援訪問
 - ・短期入所支援
 - ・助産制度
 - ・母子生活支援制度
 - ・里親啓発、研修、支援
- それぞれの事業の管理及び里親のマッチングやフォローについて担当する。

発達支援係：

- ・療育手帳の申請、判定
- ・発達検査
- ・医学診断
- ・療育相談
- ・園巡回相談

今までの発達センターの機能（療育相談・園巡回相談）と、児童相談所の機能（心理診断・医学診断等）を担当する。

連携

相談

通告

介入支援（児童相談所機能）と相談支援（子ども家庭相談室）を一つの組織が一体的に行うことにより、切れ目のない家庭支援を行う

